様式第４号（第６条関係）

年　　月　　日

様

大仙市長

大仙市不妊治療助成金交付決定通知書兼確定通知書

年　月　日付で申請のあった大仙市不妊治療助成金交付申請については、下記条件を付し、　　円を交付することに決定し、助成金の額を確定したので、大仙市不妊治療助成金交付要綱第６条の規定により通知します。

交付条件

（１）　大仙市補助金等の適正に関する条例、大仙市補助金等の適正に関する条例施行規則及び大仙市不妊治療助成金交付要綱の規定を遵守すること。

（２）　助成金に関する書類を５年間保存し、請求があった場合は、提出できる状態にしておくこと。

交付対象事業

□一般不妊治療（人工授精前の不妊治療・人工授精治療）

□不育症治療

□特定不妊治療

＜支払について＞

上記助成金について次のとおり支払います。

１　支払日　　年　　月　　日

２　支払額　　円

３　支払口座